

第43回山梨県スポーツ少年大会実施要項

1 趣 旨

県内の団員及び指導者の参加のもと、集団生活を行い、スポーツ活動、文化学習活動、社会活動、交歓交流活動等をとおして、青少年のこころとからだを育てるとともに、スポーツ少年団活動の一層の促進と、地域における活動の活性化を図る。

また、大会はリーダーの育成を考慮したスポーツ交流交歓大会である。

2 主 催

公益財団法人山梨県スポーツ協会山梨県スポーツ少年団

3 後 援

北杜市教育委員会（予定）

4 期 日

令和3年8月14日（土）【日帰り】

5 会 場

山梨県立八ヶ岳少年自然の家

北杜市高根町清里3545 TEL 0551-48-2306

6 参加人員及び参加資格

（1）参加人員枠

団員 60名（各地域8名程度） 指導者8名

各 地 域 区 分	参加人員（団員）	参加人員（指導者）
甲 府 市	6 0 名	8 名
峡 北 地 区 (韮崎・北杜)		
峡 中 地 区 (甲斐・中央・昭和)		
峡 西 地 区 (南アルプス)		
峡 東 地 区 (笛吹・山梨・甲州)		
峡 南 地 区 (市川三郷・富士川・身延・南部)		
富 士 ・ 東 部 (市) (富士吉田・都留・大月・上野原)		
富 士 ・ 東 部 (町 村) (富士河口湖・忍野・山中湖・西桂・鳴沢・道志)		
合 計	6 8 名	

※指導者については定員8名になり次第、締め切る。

（2）参加資格

ア 令和3年度登録団員で、小学校5・6年生、中学生。

イ 保護者の同意を得た者であること（各市町村スポーツ少年団へ同意書を提出すること）。

ウ 医師の健康診断で大会参加に支障がないと認められた者であること。

7 参加料

団員・指導者1人につき 1,500円とする。

8 活動内容

(1) 集団活動 (2) 野外活動 (3) 社会活動 (4) レクリエーション活動

9 申込方法

(1) 各市町村スポーツ少年団で参加者を取りまとめ、別添申込書に同意書を添えて申し込むこと。

〒400-0836 甲府市小瀬町840

公益財団法人山梨県スポーツ協会内

山梨県スポーツ少年団事務局

TEL 055-243-8588

(2) 申込期限 **令和3年 7月 26日 (月) 必着**

10 携行品

(1) 服 装

運動のできる服装・野外用運動靴（ジーンズ・スカート・サンダル不可）・マスク

※野外活動のできるスポーツウェア（長袖・長ズボン）を必ず持参すること。

※必須ではないが腕時計を着用することが望ましい。

※スポーツ活動中以外は基本的にマスクを着用する。

(2) 携行品

健康チェックシート ※イベント当日健康チェックシートを忘れた場合は参加できません。

筆記用具・屋内用運動靴・水筒（野外活動携行用）・タオル・軍手・ハンカチ・ティッシュ
ナップザック・雨具（長袖・長ズボンタイプ）・着替え（長袖含む）・常備薬・保険証（写）
マスク（予備）

※帽子は参加賞として参加者全員に配布します。

※各单位団で日本スポーツ少年団旗（各单位団の少年団旗）を持参すること。

11 新型コロナウイルス感染拡大防止に関する注意事項

(1) 当大会は、本協会「スポーツイベント開催にあたっての感染拡大予防ガイドライン」に基づき開催する。

(2) 発熱・咳・咽頭痛等の症状がある場合、同居家族や身近な知人に感染が疑われる者がいる場合
過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航
又は該当在住者との濃厚接触がある場合等は参加を控えること。

(3) 参加者は本協会HPから健康チェックシートをダウンロードし、イベント当日2週間前から体
温及び健康状態を記録し、**当日必ず持参すること。**

(4) 当日受付時に検温させていただきます。結果によっては再度体温測定をさせていただき、**37.5
度以上の発熱、風邪等の症状がある場合、ご参加はお断りいたしますので、予めご了承ください。**

(5) マスクを持参すること。スポーツ活動中以外はマスクを着用すること。（予備含む）

(6) こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を行うこと。

(7) 万が一、大会終了後2週間以内に、新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、本協会に対
して速やかに報告すること。

12 その他

(1) 原則として、全員トレーニングウェアを着用すること。

なお、衣類や持ち物には所属スポーツ少年団名並びに氏名を明記すること。

(2) 参加者は、指導者が引率・掌握のうえ、8月14日（土）午前8時30分から8時50分までに
受付（玄関前にて）を完了すること。

(3) 参加者は大会期間中全日程に参加するものとし、早退その他の自由行動は原則として認めない。

(4) 大会期間中、指導者は班付指導者として活動すること。

(5) 大会期間中の昼食については、主催者が用意する。

(6) 傷害保険は、主催者が加入する。

(7) 小遣い、おやつ、その他大会に必要なものは持参しないこと。

(8) 参加申込が多い場合には人数の調整を行う。

(9) 台風等の気象条件により、実施について主催者から別途指示が出る場合がある。

※大会参加者に対して、事前に大会の概要及び趣旨説明、参加するにあたっての心構え等を指導いた
だきますようお願いいたします。

(10) 新型コロナウイルス感染拡大状況によってはイベントを中止する場合があります。中止の場合は
本協会ホームページにてお知らせするとともに、各市町村スポーツ少年団事務局へ連絡します。